

第5回中野区基本構想審議会 部会（健康・医療・福祉）

○日時 令和元年8月28日（水曜日）午後7:00～9:00

○会場 中野区役所7階 第10会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

小澤 温（部会長）、砂川 憲彦、石山 麗子、大塚 桂樹、岡見 初音
川村 和利、佐藤 真木、濱本 敏典、松本 洋子、宮原 和道、室伏 涉
由良 明彦

2 事務局

地域活動推進課長	伊藤 政子
区民活動推進担当課長	宇田川 直子
地域包括ケア推進課長	高橋 英昭
介護・高齢者支援課長（高齢者支援担当課長兼務）	葉山 義彦
福祉推進課長	長崎 武史
スポーツ振興課長	古本 正士
障害福祉課長	河村 陽子
保健企画課長	鈴木 宣広
基本構想担当課長	永見 英光

【議 事】

○小澤部会長

ただ今より、中野区基本構想審議会の健康医療福祉部会、第5回を始めさせていただきますと思います。本日が、部会としては最後の会ということでございますので、皆さんの今日のご意見をいただいた上で、部会の審議内容を取りまとめていきたいと思っております。終了時間は9時を目標にしたいと思っております。

7月29日（月曜日）に全体会がございました。そのときの部会説明資料を机上配布しましたが、これまでの意見をまとめたものですので、これについては今日説明することはあ

りません。全体会にこの資料が配布され、審議があったうえで今日の内容に結びついてるということをご理解いただきたいということで、必要に応じてご覧ください。そこからまたご意見ご質問していただくのはかまいません。まずは本日の配付資料の内容について事務局からの説明をよろしくをお願いします。

○永見基本構想担当課長

それでは私の方から説明させていただきます。次第の裏に本日の資料一覧ということで記載をしてございます。資料1が健康・医療・福祉部会審議内容ということでA4のホチキスどめの資料でございます。資料1・別紙というものがあまして、こちらは大塚委員と岡見委員から個別にいただいたご意見がありますので、のちほど各委員からご説明をいただければと思っております。資料2が新しい基本構想を考える職員プロジェクトチーム提案書でございます。それから資料3は、前回の部会の時に宮原委員の方からご質問があった件について、中野区の現状に関する参考資料ということでお配りしてございます。のちほどご説明したいと考えております。

それでは資料1につきまして私の方からご説明をさせていただきたいと思えます。本日の部会が最後の予定でございますけれども、9月27日（金曜日）の全体会以降、具体的な答申の内容を整理していくということになろうと思えます。その答申を作成していくにあたりまして、今までの部会では、主体やライフステージ別の表形式の資料をご覧いただきながらご議論いただいておりますが、資料1では、答申作成に向けて、文章の形式で重点テーマごとにまとめさせていただきました。答申の案のベースになっていくもの、という意識でお読みいただければというふうに思っております。

重点テーマごとに、色々な項目を書いてお示しておりますけれども、初めに現状の課題感等を書いて、そのあとのアンダーラインが引かれている箇所に目指すべき状態を書いてある、という書き方になっております。それでは説明をさせていただきたいと思えます。

まず1番目の重点テーマが、多様な生き方が受け入れられる社会ということでございます。多様な人々がいますが、それは特別なことではなく、普通のことであるということで、言語や障害・年齢等の垣根のない活発な交流があり、それぞれの個性や多様性が尊重されている。次に、高齢者の就労、自己実現・生きがいが重要ということで、就労や地域活動を通じて誰でもいくつになっても自己実現できる社会が実現している。続いて、障害のある方、様々な手帳の所持状況がありますが、障害者等は障害の種別や重さなど個々の特性に合った形で就労しており、自分の能力を発揮している。そして、認知症の方が今

後も増加が見込まれるという中で、高齢化とともに進む能力の低下を補うための制度や対応なサービスが充実している。それから、終末期を迎えるにあたっての意思の確認が重要でございますので、高齢者とその家族の意思が適切に確認されて尊重され、最後までその人らしい人生を送れている。続きまして、ICTを活用したコミュニケーションのあり方ということで、障害の有無や言語の違いにかかわらず、ICTを活用したコミュニケーションが活発に行われ、区民の特性やニーズに応じて多様な媒体による情報が発信されている。さらに、福祉のまちづくりという観点でございまして、ユニバーサルデザイン化を推進し、ハードソフトの両面ですべての区民が住みよいまちづくりが行われている。

続いて2番目の重点テーマ、支援を必要とする人を支える地域のネットワークでございます。社会のあり方として、区民の皆さんが、ある時は支え、ある時は支えられる。そういった支える側と支えられる側の、垣根のない地域共生社会が築かれている。続いて、中野区は単身世帯の方が多く、高齢者の単身世帯も2万世帯を超えるということを課題と捉え、高齢者は世帯の状況によらず地域に見守られながら、地域の中で適時・適切な介護サービスを受けることができている。続きまして、地域包括ケアシステムにおける、関係機関の連携が必要不可欠ということで、医療機関や介護事業者等の関係機関の連携により、住まい・医療・介護・予防・生活支援・医療的ケアが一体的に提供される包括的な支援サービスの提供体制が構築されている。次に、様々な課題を抱えて社会との関わりなどに不安を感じている区民やご家族について、区民の誰もが社会的背景要因に追い込まれることなくSOSを出すことができ、つまずいたり傷ついたりしても再出発できるまちが築かれている。さらに、見守られる側の方からの自らの情報発信ということで、支援を受けている人がICTを活用するなどして、自らの状況を発信し、自らの能力や状況に応じて持っている力を発揮している。続いて、支える側の方の休息が重要ということでございまして、介護者の負担感を軽減するため、十分な休息を得るための仕組みや施設が整備され、いつでも気兼ねなく利用することができる。そして、障害者手帳を持たない方に対する支援相談が必要ということで、障害者等はその人に合った支援を選択して利用している。最後に、経済的に困窮されてる方について、誰もが必要に応じて自立に向けた適切な支援が受けられ、自立して安心した生活を営むことができている。

次のページをご覧ください。3番目の重点テーマ、生涯を通じて健康に過ごせる環境でございます。自然に健康になれるまちづくりの推進が必要ということで、日常的に運動したくなる環境・健全な食生活を送りやすい環境の中で、運動するのが好きな人もそうでは

ない人も中野区で暮らす中で自然と健康になっている。続いて、医療・介護・福祉関連業務の人材不足と、人材の適時適切な確保が課題であるということで、関係機関同士が連携し、人材育成・外国人の雇用促進・就労に対する魅力向上等に取り組み、区に拠点を置く事業者は適切な人材が確保できており、質の高いサービスを提供し地域住民の暮らしを支えている。続きまして、孤立が早期死亡のリスクを高めるという研究結果がありますので、高齢者は世帯の状況によらず仕事や地域活動等により生きがいを持って、毎日の暮らしを元気に安全に楽しんでいる。続いて、フレイル対策が必要ということで、高齢者は地域とのつながりを感じられる環境の中で、身体機能の維持向上に取り組み可能な限り介護を必要としない健康な心身を維持する。そして、心の病について、区民は心の健康づくりに取り組むとともに、心の病に対する理解を深め適切な治療や支援を速やかに受けている。次に、区内の飲食店や商店街と連携して、食生活の健全化に取り組むというような、他区の例もあったかと思いますが、区内の飲食店が一人暮らしの若者や、高齢者の健全な食生活を支え区民の健康づくりを支えている。続いて、乳幼児の健康状況の早期把握が必要ということで、乳幼児健康診査で多職種が関わり、子どもの発育や発達、生活習慣の確立や社会面も考慮した健康状況の把握が行われ、継続的な子育て支援が行われている。続きまして、健康的で元気な生活を続けるための健康づくりや疾病予防の取組が必要ということで、区民はライフステージ別の支援、区民・事業者との連携、かかりつけ医・かかりつけ薬局との連携により、病気を早期に発見治療されている。続きまして、マイナンバーやICTを活用した個々の状況の把握が重要ということで、マイナンバー制度に対応した利活用やICTの活用により、区民はみずからの健康のリスクを知ることができ、生活習慣や食生活・運動習慣等の改善に自主的に取り組んでいる。続きまして、障害者等の法律の変わり目における対応が課題として挙げられましたが、障害者等は年齢にかかわらず、必要なサービス支援を受けて地域の中で暮らしている。続いて、輸入感染症等の国際化、また温暖化に伴う健康危機があるといったところで、国際化や温暖化に伴い、多様化する健康リスクに対して正確な情報を行政・関係機関・区民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通が行われることで、中野のまちが守られている。続きまして、安全に運動できる環境の整備が重要ということで、障害の有無にかかわらず、区民の誰もが安全で快適にその人に合った身体活動やスポーツができる環境が整えられることで、心のバリアフリーや共生社会が実現している。また、子どもの頃からの運動が必要ということで、子どもの頃から体を動かす楽しさを知ることで健康づくりの基礎が育まれている。続いて、地域スポーツクラ

ブが中心となり、区民やそれを支える関係機関団体、事業者等がスポーツによる健康づくり活動を通して地域の中で交流することで相互理解を深め合っている。次に、良好な生活環境の維持が必要というところで、害虫・害獣等、生活環境を阻害する要因が排除され区民が良好な生活環境の中で暮らしている。

4番目の重点テーマ、支援を必要とする人を支える社会参画でございます。高齢者の有償ボランティアなどの活動について、高齢者がみずから能力に応じた活動により社会に貢献している。続いて、働きづらさを抱えられている方に対する支援が必要ということで、課題解決に向けた包括的な支援と居場所を含む多様な地域活動に見守られ、複合的な課題を抱えている区民の社会参加が実現している。続いて、地域の中での様々な活動の成功事例の共有が重要ということで、それぞれの地域で成功した活動が他の地域にも共有され、新しい活動が次々に生まれていくなど、区全体としてネットワークの質が高まっている。続きまして、中野の芸能人などを活用した、ボランティア参加などへの働きかけという話がありましたが、地域の多様な人材の活動をきっかけに社会貢献活動に参加する人の裾野が広がっている。さらに民生児童委員さんなど、若い世代のなり手もあるのではないかとということで、幅広い年代の区民がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な形で地域に参加している。それからご自身が興味のある活動を行うためのマッチングなど、区民はそれぞれの関心に応じて様々な場所で積極的に地域活動を行っている。また、有償ボランティアなど、区民は様々な形態のボランティア活動によって地域に貢献している。最後になりますが、企業や大学、区民が一体となり、オール中野でまちが活気づいている。

資料の1の説明は以上でございまして、続きまして資料2の方も簡単に説明させていただければと思います。

こちらは職員のプロジェクトチームということで、今年の4月から8月にかけて、26名の各部からの推薦と公募によって、若手職員を中心に部会単位で四つのチームに分かれまして、提案書を作成したというものでございます。実際はこの裏にいろいろなデータがあるのですが、今日は提案書のみをご提示させていただきました。誰もが健康に生き生きと暮らせるまちということでございます。現在の状態というところで、人口の分析などが行われております。高齢者割合の増加に拍車がかかり、将来的には総人口の減少が見込まれ、超高齢社会の進展によって、様々な課題が発生してくる中で、それに対応するにあたって、健康寿命の延伸というのが重要であるという考えのもと、「運動」、「地域コミュニティ」、「医療・介護」という三つの視点から分析・検討を行ったということでござ

います。

強み弱みというのが下の方に書いてあるかと思いますが、運動のところの強みで言いますと、区有施設・スポーツ活動を行っている方のうち、区のスポーツ施設を使っている方が比較的多く、学校開放施設の利用率も高いという状況がございます。また、地域コミュニティのところでは、利便性が高い、アクセスがよいとか、そういった理由によって住みよい・住み続けたいというふうに考えている方が多いけれども、その一方で、地域活動への参加と必要性、そういったことについて、関心ある方も多いというところに強みがあるということでございます。医療・介護というところでは、身近な診療所等の数は全国平均よりも多い。また、介護を受ける場としては自宅を望む方が多い。さらにケアプランに不満のない方も多いということが強みとして挙げられてございます。

弱みといたしまして、運動については、区内の運動施設が少なく、また地域にばらつきがあるということで利用しにくい方もいることが挙げられてございます。それから、地域コミュニティのところでは、民生・児童委員さんや町会・自治会など、地域とのつながりが弱くなってきており、特に若年層で顕著であり、多くの方が交流の場がないというふうに考えているとしております。医療・介護のところでは、病床数では全国平均よりかなり低くなっているということで、ケアマネジャーがケアプランを作成する際に、区内でサービス供給が不足しているために利用者に提供できないサービスが多数ある、ということが挙げられてございます。

将来像といたしまして、裏面に書かれてありますけれども、運動では、ライフステージと個性に合わせ、日常的に運動スポーツを通じたコミュニティづくりが活性化するとともに、区民の生きがいや場所が生まれている。地域コミュニティでは、多くの方が地域での活動に参加し、お互いに理解し、支え合うことで孤独感や将来への不安が解消され、都市の機能的な住みやすさだけでなく、心理的にも住みやすい町になっている。医療・介護では、自らが望む場所において、必要な医療・介護サービスを受けることができ、住んでよかったまちとなっている。以上でございます。

視点といたしましては、部会の中で発言いただいた内容とかなり重複する部分もあるかと思いますが、表現等もご覧いただいて、今日の審議の中で、少し意識をしていただければというふうに思っております。

続きまして、資料3について、担当の障害福祉課長の方からご説明をいたします。

○河村障害福祉課長

障害福祉課長の河村でございます。資料3についてご説明をさせていただきます。前回の部会の時に50歳ぐらいのお歳の障害のある方の婚姻状況がわかると、10年後に必要な世帯状況が推察できて必要な支援を検討できるのではないかと、というようなご意見をいただきまして、今回この資料3を作成したところでございます。婚姻状況につきましては、やはり把握ができませんので、世帯状況ということで調べさせていただきましたものについてご説明をさせていただきます。障害別の資料となっております、まず身体障害者手帳についてです。こちらは今年の7月1日現在の身体障害者手帳所持者数としては、8,197名ということなんですけれども、このうち50歳・51歳の手帳所持者の方が176人ということになってございます。男女別にしますと男性がかなり多くて128人、女性48人。障害の内容ですけれども、一番多いのが内部障害ということになっております。肢体不自由は、脳血管障害ですとか疾患・頭部外傷・骨折等によるものがございまして、内臓疾患に関しては免疫障害の方が53人という状況になっております。ご本人が同居している世帯員についてですけれども、一番割合が多いのが配偶者がいるという方が35.8%、続いて単身の方が34.1%という割合になってございました。ここで免疫障害の方53人は、単身世帯の方が圧倒的に多いということで除かせていただいております。単身世帯は視覚障害、聴覚障害に加えて肢体不自由・内臓疾患の3級以下の軽度障害の方が多いということがありまして、父母と同居している方が21%ほどとなっておりますけれども、この場合ご両親の年齢は大半が80歳代ということでございました。配偶者と同居の場合には、15歳から20歳のお子様を持つご家庭が多くなってございました。合計123人中、障害福祉サービスを現在利用している方は身体障害者手帳1級の重度の方を中心に19人、15%となっております。このうち単身の方が3名、視覚障害者2名、肢体不自由児1名となっております。ここで10年後の予測ですけれども、障害者ご本人の状況としては加齢ということがあるかと思うんですけれども、大きな変化はないのかなというふうに思っております。ご両親が70歳代から80歳代ということがございますので、主な介護者となっているこのご両親がいらっしゃる世帯では、介護者が亡くなることによって新たな介護サービスのニーズが発生するというふうに総合しているところです。ご両親の介護サービスの利用とともに、障害のある方ご本人のサービス利用も多くなってくることが予測されてございます。裏面をご覧ください。続きまして、知的障害についてご説明をさせていただきます。こちら愛の手帳所持者が1,467名というふうになっておりまして、母数が少ないためこちらの方は52歳の方も含めて計算をさせていただいたところでございます。合計68名となっております。

男女比の方なんですけれども、身体と同様に男性の方が多い状況でございまして、男性 48 名、女性が 20 名という結果でございました。障害程度なんですけれども、身体も知的も精神も、1 級や 1 度が一番重いんですけれども、2 度、3 度、4 度の方が 22 人おります。ご本人が同居している世帯員としましては、ご両親と同居されている方が 69%でほとんどでございました。施設入所者 39 人に関しては除いてございます。単身者 8 名のうち、7 名が障害程度が、軽い 4 度の方というふうになってございます。知的障害の方の場合には、地域で単身生活を送る方が 12%程度で、身体障害・精神障害に比べて軽度障害者に限られている、という状況がございます。次に障害福祉サービスの利用状況になりますけれども、施設入所が圧倒的に多くて、24 名というような形になっています。知的・愛の手帳所持者の 1 度、2 度の最重度の重度知的障害者 24 名のうち 21 名はすでに、入所施設またはグループホームの方に入居されている状況となっております。通所サービスを使われている方が 57 名で 83.8%に達してございます。障害福祉サービスを利用していない 11 名のうち、単身者は 5 名だけでございました。10 年後の予測なんですけれども、知的障害者の方の場合は、重度の方はもうこの 50 歳ぐらいという年齢ですでに入所されているという方が大半となっております。中度・軽度の知的障害の方も介護者である親が亡くなられた後は、グループホームへの入居希望者が増えていくものと思われまます。次のページをご覧ください。最後が精神障害者の方の状況となっております。手帳の所持者数が 3,170 名というふうになっておりまして、50 歳 51 歳の方が 154 名というふうになっておりまして、こちら男女比は 85 名、69 名というふうになっております。

障害の程度としては、1 級が一番重いんですけれども、1 級の方が一番少なく、3 級の方が一番多かったということになってございます。ご本人が同居している世帯員なんですけれども、単身の方が 60.4%ということで、圧倒的に多いというような状況となっております。こちらは入所者 39 人の方は抜いた数字なんですけれども、単身生活を送る方は 3 級の方が 53 人、2 級の方が 39 人、1 級の方が 1 人というようなことになっておりまして、軽度障害者の比率が高くなってございます。身体、知的に比べて配偶者がいらっしゃる方が多いということがございました。10 年後の予測ですけれども、精神の手帳をお持ちの方は 3,170 人というふうになっているんですけれども、毎年 200 人程度増加している状況でございまして、こうした増加傾向は今後も続くものと予測しております。精神障害者の方は単身生活を送るケースが多いことから、障害者数の増加に伴いまして、居宅の清掃などの家事援助サービスや、自立支援給付におけるホームヘルプサービスの利用者が増加する

というふうに見込んでおるところでございます。なお現在もうすでに居宅介護のヘルパーの利用者は、身体障害者より精神障害者の方が多いというような状況になってございます。以上です。

○小澤部会長

ありがとうございました。本日の一番大事な議題は資料1に関する意見をまとめるということでございます。そして、資料2は基本構想を考えるプロジェクトチームからの提案書ということで、「誰もが健康に生き生きと暮らせるまち」という表題で区の職員の方々の方で検討されたことがございます。資料3はこの前ご質問が出てたということで50、51歳の方の状況についてまとめられたものです。この資料に関しまして、40代とか50代とかでまとめてもらうことはできないのかと聞いたところ、データの的に相当に大変な作業だということで、したがってこの50、51歳を抽出して整理したので、それを参考にさせていただきたいということでした。委員の皆様も、その点は気にされると思われましたので早めに言っておきます。あと資料の説明で、委員の方からのご意見ということがございましたので、資料1別紙というのが出ております。これに関しましては意見をいただいている委員、大塚委員と岡見委員の方から出ておりますので、それぞれ補足説明していただくと良いかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大塚委員

1番目の若年層・外国人の地域コミュニティの積極的参加というのは、この医療・福祉・健康部会だけではなくて、全体に対しての意見なんですけれども、簡単に言いますと、既存の地域コミュニティの枠組みを超えた新たなコミュニティやイベントを創出するというような答申案を提案したらいいのではないかとこのように思っております。先ほどもご説明にあった通り、若者の地域コミュニティへの参加というのは中野は非常に少ないということ。ただ一方で、住みよい・住み続けたいという思いは、若年層・外国人中心に確実に持っていると感じているんですけども、既存の町会だったり、既存の地域コミュニティはなかなか、若年層が入りづらいなという意識は私も当事者なので、感じておまして、そういった意味で、既存の地域コミュニティの枠組みを超えて欲しい、という強い思いがございまして。またここに既存のコミュニティから脱却すべきだとして書いてあるんですけども、そうではなくて既存のコミュニティももちろん残しつつ、選択肢を増やして欲しいと考えております。大阪府ではアメリカ人の外国人の町会長がいたり、また江戸川区は、既存のコミュニティ・既存の町会とかに入りづらいインド人が集まって、江戸川インド人会とい

う会を新たに発足して活動したりしています。以上が若年層・外国人の地域コミュニティへの積極参加に対する意見です。新たなコミュニティの創出については、以前の全体会で、ひきこもりや精神障害の方に対する地域コミュニティへの参加はどうなんだという意見がありました。私どもの会社の方でひきこもりや精神障害の方の学習支援をしております。今埼玉県朝霞市の中学生の学習支援をしてるんですけども、成績は良くて、ただ人間関係のトラブルとか、少しのすれ違いで地域に溶け込めなかったり、学校にいけなかったりとか、そういったようなお子さんが多かったです。もちろんひきこもり・精神障害の方、大人も子どもも立派な社会の構成員でありますので、そういった意味でも、今までの地域コミュニティの枠組みを超えて、外国人・若者だったり、あとはひきこもりの方・精神障害者の方も溶け込めるような新たな地域コミュニティ・イベントなどを創出するような中野であって欲しいなと思ひまして、意見させていただきました。以上です。

○小澤部会長

ありがとうございました。そしたら引き続き岡見委員、よろしいでしょうか。

○岡見委員

前回の私どもの部会の時の話の中で、健康づくりの高齢期の部分が空白になっておりましたので、民生委員として、高齢者の方と関わってる立場から意見を出させていただきました。お読みいただければわかると思いますけれども、地域の元気な高齢者の方は様々な高齢社会館とか活動センターとかのいろいろイベントを上手にお使いになって、本当にほぼ毎日のように元気に過ごされております。お友達と楽しく趣味の会も含めて運動の部分も、本当に毎日出てるんだなというのを感じているんですけども、私たち民生委員としては、その反面で、この頃高齢者のひきこもりの方も多くて、そういう方を地域に連れ出すというか、お声掛けするのがとても大変だと感じています。これから高齢者がどんどん増えていきますので、民生委員とか地域のボランティアだけではもう手に負えなくなるのではないかなと思って意見を出させていただきました。あとはお読みください。

○小澤部会長

ありがとうございました。以上が資料についての説明でした。

続いて、全体会で部会のこれまでの審議について報告をさせていただいたときに、いくつか他の部会からの意見がありましたので、それに関して先に触れておきたいと思ひます。1点目が、子どもの運動ということでプレイパークの整備、これは子どもの方での審議でそういった議論があるのだけれども、こちらの健康・医療・福祉部会ではどういうふう

考えているのか、というのが出た意見の一つでありまして、これに関しまして資料1で、これが先ほど事務局が説明がございましたように、最終的な取りまとめのある種の姿として今日はこの資料1を用意させていただいてるんですけども、これの4ページの5つ目の丸ですね、これに資料1の4ページというところを開いていただいて、そのところの上から5番目に丸があります。運動習慣のある区民の割合は5割程度であるけれども、子どもの頃から運動に親しみ、大人になっても取り組みやすくなることで長く健康に過ごしやすくなる、と。子どもの頃から体を動かす楽しさを知ることで、健康づくりの基礎が生まれてくる、と。これに関係していわゆるプレイパークの整備という、そういった問題を他の部会であるいはまちづくりという観点で検討してはいかがかという、こういうに関する事項でありましたので、そのことに関して1点触れておきたいと思います。それから2点目が他の部会から指摘されたこととございまして、心の病についてアクティブレストというんですか、積極的に休憩休息を取ろうという、そういった意見がございまして、これに関しましてただいまの資料1の3ページというところの、5つ目の丸ですね。3ページの上から5つ目に心の病について、ストレスへの対処の仕方等生きづらさの要因に対する適切な対処法を知っているということが重要であるとあって、そのあとに、区民は心の健康づくりに取り組むとともに心の病に対する理解を深め、適切な治療や支援を速やかに受けているとあるんですが、これに関しましては例えば積極的な休養・アクティブレスト例えば、美術館のチケットを配って、そこに積極的に行ってもらって、休むようにしていただくような働きかけ、そんなようなことがまちづくりとか、あるいは都市という観点では必要ではないかというのが出た意見でありました。それからもう1点、これが引きこもりについてということでありまして、これに関しましては今の資料1の2ページ目のところの4つ目のマルですね。複合的な課題を抱え、社会との関わりなどに不安を感じている区民やその家族が、地域のネットワークの中でそれぞれに合った相談支援を受けている必要があるということ。非常に幅広く書いてあるんですが、区民の誰もが社会的背景・要因に追い込まれることなくSOSを出すことができ、つまずいたり傷ついたりしても再出発できるまちが築かれ築かれていると。この部分にひきこもりということをもう少しきっちり視野に入れていただくというのが重要ではないかということです。これに関しましては4ページにも、それに近い該当するようなところがございまして、「4 支援を必要とする人を支える社会参画」というのがあります。その2番目の○、つまり4ページの一番下の丸になります。複合的な課題を抱え、社会との関わりに不安を感じている区民の就労や

社会参加を支援していく必要があると。あと課題解決に向けた包括的な支援と居場所を含む多様な地域活動に見守られ、複合的な課題を抱えている区民の社会参加が実現している。これが引きこもりに関して一応指摘されているところでは、関係が深いところというふうにしておりまして、場合によっては必要に応じて引きこもりという固有の課題も取り上げながら、まとめる必要があるのではないかとということで、他の部会から出ている意見を含めて、今回この資料1に関して、少し説明を追加させていただきました。以上が全体会でいろいろと指摘を受けたということです。この部会は本日が最後ですけれども、全体会はまだございますので、またいろいろな角度で、全体会からの指摘事項というのがあるかと思うのですが、そういうところに関しましては委員の皆さんに、部会は終了しても適宜情報としては提供していただければいけないというふうに思っている次第です。

それでは、45分から1時間ぐらいの時間をこの資料1を中心にご審議いただきたいと思えます。プロジェクトチームの資料にもございますし、資料3に8050問題も含めて考える上で、具体的な世帯状況についてのデータもございます。委員の方から別途追加して出させていただいた意見もありますので、総合的に判断していただいて、さらに追加の意見と、取りまとめの表現がこれでいいのかとか。あるいは落ちてるところはないだろうかということで、ご意見・ご質問・追加意見をいただきたいと思えます。

資料1の順で進めさせていただきたいと思えます。もちろん後で戻って順番にこだわらずに後で振り返って意見出していただくのは構わないんですが、まず資料1の1ページの「1 多様な生き方が受けられる社会」ということで、以下に丸が7点ほど、取りまとめということで上げております。いかがでしょうか。

○石山委員

表現のところなんですけれども、全体を通じて何ヶ所かICTというものが使われているんですけれども、10年後を考えたときにはおそらくICTだけではなくて様々なデジタル機器というものが使われていますので、ICTとなると限定的ですのでIoTもAIも色々ございますので、デジタル技術の活用というふうにまとめておくほうがよいのではないかとこのように思いました。

○小澤部会長

ありがとうございます。これは表現の仕方で、ICTだけではないのではないかとこのことでございますが、よろしいでしょうか。

○永見基本構想課長

表現については他の部会の資料にも ICT と書かれておりますので、今のご意見踏まえて、部会長や会長と相談しながら、事務局で検討させていただきたいと思います。

○石山委員

ご参考までなんですけれども、国の方で来月組閣をされる場所であると思いますけれども、デジタル市場に関する部門というものができるようにも聞いておりますので、そういったところもちょっと意識しながら作っていかれるといいかと思えます。

○小澤部会長

区民の目に触れるものですが、今の用語に付随して、用語解説みたいなのはつけるんでしょうか。

○永見基本構想課長

最終的に基本構想という形ででき上がるときには、用語解説を添付する予定でございます。

○小澤部会長

1 番目の件に関しまして、ほかにかがでしょうか。

○砂川委員

今デジタル技術という話があったのですが、多様な方々となると、デジタル技術に精通してる方ばかりではないと思いますので、例えば英語表記の看板だとか、点字だとか、本当にあらゆる方々がどう情報キャッチするかとことはすごく重要になってくると思うんですね。なのでその情報を多様な方々に届けるということを考えると、デジタル技術ということだけに限らず、もうちょっとアナログな部分もあってもいいのかなという気はしてるんですけどいかがでしょうか。

○小澤部会長

これは非常に大事な意見かと思うんですがいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

ICT 活用しない場合のことも、1 ページの下から 2 つ目のマルでございますが、ICT を活用したコミュニケーションが活発に行われ、区民の特性ニーズに応じて対応な媒体により、情報が発信されている、という書き方で表現させていただいているということです。

○小澤部会長

他にはいかがでしょうか。関係が深い中身が後でも出てくる可能性がありますので、そのときにまた振り返って意見を出していただいても構いません。そのような進め方でよろ

しければとりあえず1番から2番に移ります

2番は支援を必要とする人を支える地域のネットワークということで、2ページ目に、8点ほど、これまでの皆様方の発言をもとに、まとめたという形になっておりまして、これに関しましていかがでしょうか。内容的なことでも結構ですし、表現でも結構です。あるいは、落ちていること、あるいは漏れがあるのではないかというようなことを指摘していただけたらと思うんですが。この部分は、概ね皆さんの意見がこのテーマに沿っては出ている、というような感じでよろしいでしょうか。他のテーマともかぶる中身が結構多いのかと、今ぱっと見て思いました。

そうしましたら次は3番になりますね。生涯を通じて健康に過ごせる環境というところがあります。これに関しては、区の職員プロジェクトチームで「誰もが健康に生きて暮らせるまち」という、テーマで検討された内容があるんですが、それを例えばこの提案の中にどういうふうに盛り込むかという点で、この扱いと位置付けはどうかということと、テーマとして一番近いのは3番のところなのかどうかというのはいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

プロジェクトチームについては、健康・医療・福祉という中で、自由に課題設定をしてもらった結果、選ばれたのがこの3番に近いテーマだったということでございます。ご説明いたしました将来像をご覧いただいて、反映できるなという部分があったら、そういったところでご意見をいただければ、というふうに思っております。

○小澤部会長

わかりました。これはあくまで参考意見という位置付けということですね。できれば盛り込むというのも一つ重要な話かなと思ったんですけど、あくまで審議会は審議会としてということでございますので参考意見というそういう扱いで、ご覧になっていただいて、場合によってはそういった意見を通して、さらに検討していただいたり追加していただくのは構わないかと思えます。そうしましたら、今3番というところでありまして、このところに関しましては、3ページから4ページというところで、これまで皆さんの意見も非常に多く出された場所でもあります。皆さんが出された意見を整理すると論点が15点ほどになってるということで、他のところよりもほぼ倍ぐらいの数になっております。これに関して、さらに追加あるいは質問でも、内容に関しての確認でも結構だと思うんですが、いかがでしょう。

○佐藤委員

3 ページの下から 2 番目の乳幼児の健康状況についてはの一文なんですけれども、ここに保育者の方の理解を助けるというか、推進させるような活動が必要だという文言が入ればいいのになあと思いました。もう一つ、4 ページの先ほども出ましたけれども、5 番目の子どもの頃から体を動かす楽しみ楽しさを知ること、健康づくりの基礎が育まれているというところなんですけれども、子どもの体を動かす場が整っているというような一文があるといいなと思いました。

○小澤部会長

ただいま 2 点ほど追加という観点でのご意見だったと思うんですが、1 点目は 3 ページの下から 2 番目のマルでしょうか。このところに、保護者あるいは保護者への理解というように含めて表記が必要ではないかということでございます。もう 1 点は先ほどプレイパークの話も関係してくるんですが、4 ページ目のところの 5 点目の丸ですね。子ども体を動かせる場の整備みたいなところ。

○永見基本構想課長

最初にご指摘いただいた点について、どのように表現できるかということで考えてみたいと思います。

また、子どもの体を動かす場の整備について、おっしゃる通りかと思えます。実際、子育て・教育部会の方でも同じような意見が出ておまして、そちらの資料には、そういった表記がされていたと思います。そのあたりも勘案して考えたいと思います。

○小澤部会長

他の部会でも指摘されたことについての書きぶりとしては、例えば、何々部会も指摘している、とかそのような表記の仕方ってあるんですか。同じような話が部会を超えて違う表現でいろいろ入っているとわかりにくいのと、もし重なってるとすればそれは極めて重要な指摘事項だと判断できるのではないかなと思うんですが、そのあたりどんな書きぶりになるんですかね。

○永見基本構想課長

今の点も含めまして、ある程度重なった意見が部会それぞれ出ているという状況はございます。しかし、おそらく部会ごとに答申をまとめていただく形になってくると思いますので、重複する形になるのはやむを得ないのかなと思っております。重複がわかるような表記というのは、部会長や会長とも相談しながら、事務局でどのような形にするか検討させていただきたいと思えます。

○小澤部会長

とりあえず部会としては出していただいて、最終的には全体会含めて重複指摘事項があれば、そこは別な言い方をすれば重なっているということはそれなりに大事というふうに解釈できるのではないかと思いますので、それはまた検討させていただくということによってよろしいでしょうか。

○室伏委員

一番最初のところなんですけど、運動するのが好きな人もそうでない人も、中野区で暮らす中で自然と健康になっているというふうになると、何か表現がどうかと思ったので、健康を意識するようになっていくというふうに変えたほうが、よろしいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○小澤部会長

この表現ですけれど、今のような表現の変更についてはいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

意識することが大事だということも、もちろんありますが、こちらの趣旨としては、例えば部会長からご紹介いただいた足立区の取組であったりとか、受動喫煙が起きないような環境づくりであったりとか、そこまで自ら強く意識して行動しなくても、まちのづくり自体が健康になりやすい環境になっている、というものでございます。そのような意図があって、このような表記にさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○小澤部会長

意識というトーンよりも、もっと一步踏み込んだ方がいいのではないかと、という意見も含めての表現であるとのことです。

○永見基本構想課長

自然と、という部分に、もしかしたら少し違和感があるのかもしれないので、今のご意見を踏まえて、改めて考えたいと思います。

○宮原委員

3点ほどお願いします。5番目のマルですかね。心のストレスというところで、適切な治療や支援を速やかに受けているというのがあるんですけども、逆に心のストレスなので、ほっといて欲しいっていう方もいると思うんで、休む場所とか、ほっとできるような居場所があるというののもあっていいのかなと思うところが1点です。あと一番下のマルの中で、かかりつけ医・かかりつけ薬局との連携というのがあるんですけども、かかりつけ

歯科医も含めたほうがいいのかなというふう感じたところです。あとは4ページの5つめのマルで子どもの頃から運動に親しみを大人になってもというところがあるんですが、中野区のスポーツ・チャンバラ協会っていうのをやっているんですけども、子ども同士で運動するのも楽しい、大人同士でやるのも楽しいというのもあるのですが、子どもと大人が一緒になって同じ事やるのも楽しんでもらっているので、大人と子どもが一緒になって運動する場がある、というのもいいのかなというふう感じましたので、お話をさせてもらいました。

○小澤部会長

3ページの上から5つ目の心の病についてですね、今の指摘事項は居場所も含めた幅広いところが出てくるんですけど、これに関しましてはいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

先ほど部会長から全体会で出された意見の紹介がありました、その中でアクティブレストというお話もございましたし、幅広く表現するか、追記するか、どのような形にするか事務局で考えてみたいと思います。

○小澤部会長

これ結構全体会でも指摘されていますが、ひきこもりとこの心の病は、非常に大きな課題ですけども、心の病も病という範囲にはまだ入らないけれど、非常にストレスフルな状況の時にどうするかみたいなことか、対処をどうするかというのは部会の中でもあったと思いますので、場合によっては今のようなご意見を入れていただきながら、少し病の支援とか治療っていうことにこだわらずに表現したいと思います。あと3ページの一番下のところで、歯科医もかかりつけ医の中に入ってるという解釈だったので、一般的にはちゃんと書いておいたほうがいいのかなと思ったのですが。

○永見基本構想課長

解釈としてはおっしゃるとおりでございますけれども、最終的に基本構想になった時には3つ併記するのは難しいのではないかと考えております。表現については、いただいたご意見を踏まえて、検討してみたいと思います。

○小澤部会長

あと4ページの5番目のマルですね、大人と子どもが一緒に楽しめるようなという観点も非常に大事じゃないか、というんですが、どこかに記載していましたかね。

○永見基本構想課長

今ご指摘いただいた項目の次の項目で、地域スポーツクラブが中心となったスポーツを通じた交流のようなことが書かれておりますので、そちらの方で、表現していけるのかなというふうに思っております。

○砂川委員

2番目のマルのところ3ページの上から2番目のところで、医療・介護・福祉関連業務に従事する人材不足と書いてあるんですが、これスポーツに関わる人材指導者育成というのも今後非常に重要になってくると思うので、運動という言葉がいいのかスポーツという言葉がいいのかわからないんですが、そういった文言があってもいいかなと思うのですが、れどもいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

ご意見を踏まえて検討したいと思います。

○小澤部会長

この人材問題という観点は、きっちり入れていただきたいと、委員の皆さんからも指摘されていたので、その意味ではスポーツ含め、介護予防、フレイル対策とかいろいろ書いてありますので、その意味でそれに相応しい人材という幅広いところをきっちり書いていただくというのも一つかと思いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○川村委員

いくつか、垣根がないという言葉が書かれていると思うんですけど、垣根がないっていうのをわからない人も出てくるのではないかと私は懸念しています。たぶん中野区発祥の、垣根の垣根の何とかというのがあったので載せてるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの表現を考えたほうがいいのかというふうに思ひます。

それから読み込めていないのでちょっと変なことを言っているかもしれませんが、ケアプランについての内容が書かれているのであれば、障害者の計画プランに関するようなところも書いていただけたらなというふうに思ひました。

○小澤部会長

1点目は垣根という表現に関しましてはよろしいでしょうか。工夫して、その趣旨はすごいよくわかるんですけど、その辺り含めて表現を検討していただきたいということと、2点目の指摘事項は、ケアプランについてでしたが、資料2の職員プロジェクトチームからの提案書のところの中野区の強みとして挙げられた中に、ケアプランの不満がない方が多い、という記載がありました。

○川村委員

それを読んで思ったんですけども、関連があるのであれば、ケアプランというと介護保険になりますので、やはり障害者も今障害者のサービスに対する計画プランを立てているわけなので、その辺りも追加していただきたいという意味合いです。

○小澤部会長

現時点では、それに関する記述が資料1にはありませんが、プロジェクトチームの提案書にある、中野区の強み弱みという部分に関して、本文に入れるかどうかは別としても、検討していただくのがいいかと思います。

○永見基本構想課長

職員プロジェクトチームの提案書にそのように書いてあるということで、今、川村委員からご指摘いただいた趣旨を踏まえて、どこかに表現できるか考えてみたいと思います。

○小澤部会長

多分相談体制とか本文にありますよね。今の指摘事項は、その辺りとも関係するかもしれないですね。

○濱本委員

4ページの上から4番目なんですけど、すべての区民が日常生活の中で安全に運動できるような環境が整備されていることが重要である。障害の有無にかかわらず…と続くんですけど、もちろん障害の有無にかかわらずというのは重要ですけど、これから2020年のパラリンピックもあるし、障害者のスポーツに対する理解がこれからどんどん深まっていく、ということに期待しています。そういう中で、障害の有無にかかわらずという表現とは別に、もっと障害者のスポーツを広げていきます、推進していきますみたいな文言が、強く入った方がいいのかなというふうに感じました。

○小澤部会長

ちょうど来年パラリンピックがございますし、もっと積極的に、障害者スポーツの振興の意味合いをもっと強く出してもいいのではないかというご意見でございますが、これはいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

そうですね。広く書き過ぎているところもあるかもしれませんので、検討させていただきたいと思います。

○小澤部会長

ちょっと私の専門としている領域とは違うんですけど、文部科学省が所管で、スポーツ基本法というようなものもあったのではないのでしょうか。分野が違うのでそんなに詳細を知らないのですが、この前、筑波大の体育学の先生に会った時にそんな話をされたので、それが今のような話とも関係が深い中身なんじゃないかと思うんですが。

○永見基本構想課長

そうですね。スポーツ基本法もございますし、東京都のスポーツ基本計画もございますので、そのあたりの表現なども参考にして記載をしてみたいと思います。

○小澤部会長

ちょうど時期的にもいい時期ですので、ぜひその辺りはこれ長期計画ではあるんですけど、来年のことも含め念頭に置くと、PRというんでしょうか、区に施策として訴えていく上でも非常に大事な観点だと思いました。

次は4番になります。支援を必要とする人を支える社会参画というところがございます、こちらに関しては主にこれまでボランティア関係を中心にご意見を出していただいたのではないかと思います。4ページから5ページに関しまして、8項目に、これまで皆さんが出していただいた意見を整理し、まとめさせていただいたということでございます。これに関しましても、先ほどと同様に表現で問題がないかどうか、確認すべき事項それから用語がわかりやすいのかどうか、あとは漏れがあるんじゃないかというような観点でご意見、あるいはご質問出させていただいて構わないと思いますし、それからこれまでの1から3番目の論点で追加発言があっても、振り返りでも結構ですので、全体を通してという形になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員

そうですね。5ページの下から4番目、3点気になりました。まず民生・児童委員の高齢化やなり手不足が課題というふうな文章があって、幅広い年代の区民が多様な形で地域に参加しているっていうふうな、まとめ方になっているんですけど、この仕組み自体を考えるとという方向に行ったほうがいいという雰囲気なのではなかったかなと、今までの意見を聞いてて感じたんです。だから、なり手がなくて、若い人もなり手になるようにするという意見じゃなく、民生・児童委員とかの今までの枠組みというか、仕組みの作り方から変えていかないと無理なのではないかしらというふうに、ずっと思ってるんですね。なのでその点を記載すべきではないかと思いました。

もう一つはその下の段のものなんですけれど、「その人が貢献できる分野・自分が興味あ

るところで活動してもらおうのがよく」という、この文章自体全く私には意味がよくわからないですね。その人というのは、支援を必要とする人、なのかなと思ったんです。なので支援を必要とする人が貢献できる分野・また興味のある分野でっていうふうな文章にしないと、何言ってるかわからない文章になっていると思いました。これは支援を必要とする人が、自分ができることをやってもらうことが大切なんだ、っていう文章にしたいのではないかなと思ったので、そういう文章にすべきだと思いました。

その次のマルもなんですけれど、「有償ボランティアは誰でもできる気軽さがあり」というふうに書いてあるんですけれど、これもちょっと何を言いたいのかよくわからないんですね。区民は様々な形態のボランティア活動によって、地域に貢献してるって言われても、あっそう、という形になるので、有償ボランティアをもうちょっと上手に活用して、ということを話し合っただと思っただなんですけれども、これではそうならないような気がしたので、この三つの文章は考え直したほうがいいんじゃないかと思いました。

○小澤部会長

読んでわかりにくいとか、意味が通らないということはとても重要な指摘事項ですので、まず1点目のところですが、これ民生・児童委員の仕組み自体を少し検討してはいかがかという意見も入ってたかと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

こちらについては、民生・児童委員のことを例として挙げてありますが、民生・児童委員のことだけを表現する趣旨ではないものです。民生・児童委員の仕組みに関してはいろいろ厚労省の定数があったり、町会から推薦していただいていたりと等ございますので、区の一存で仕組みを変えるというのは難しいのですが、そういった部分も含めて課題があるというご意見だと思いますので、趣旨を踏まえて考えてみたいと思います。2つ目の「その人が」というのがわかりにくい表現ですみません。この「その人」というのは貢献する側、社会参画する側の方が、ご自身の関心のある活動をやるといような趣旨で書かれておりまして、一見してそれがわかりづらいということなので書き方を改めたいと思います。有償ボランティアにつきましては、おっしゃっていただいたように様々な活用という観点でのご発言だったかと思っておりますので、改めて発言内容なども再確認した上で、表現の仕方を考えたいと思います。

○小澤部会長

先ほどの資料説明の際に、資料1別紙で大塚委員の方でいろいろな新たなコミュニティ

との関わりというんでしょうか、そんなこととも関係が深い中身が入ってるような項目です。確かに民生・児童委員のということよりも、むしろもっと新しい時代にふさわしいような関わり方というか、多様な担い手というそんなことをうまく表現できるような項目にしておくというのは大事なのかなということですので、よろしくお願ひしたいです。それは次の「その人が」という話とも関係していて、関わりたくても、今の行政が用意してるようなメニューだとあまり意欲が高まらないこともあり得るんじゃないかと。その意味で様々な貢献したいという思いを持っている人に合うような様々なチャンネルを用意しておくみたいなのが、上手く出していただくと大変いい提案、提言になってくるのかなと思ってる次第です。工夫があるような指摘事項だと思いますけれど、よろしくお願ひしたいと思います。

○宮原委員

4番の一番最初のマルなんですが、介護事業所の高齢者を有償ボランティアとして、と書いてあるので、介護事業所の高齢化したヘルパーさんをボランティアで使えというような感じに取れてしまいます。これは、介護事業所の利用者さんを、なんですね。ヘルパーではなくて、利用者さんがサービスを利用しながらも有償ボランティアとして活動する。社会参加加算なんですけども、そういった意味で言ったのでちょっと書き方が違うのかなと思うのと、高齢者が自らの能力に応じた活動により、社会に貢献しているというところが、その前文も踏まえて、介護サービスを利用しながら、社会貢献できる、地域参加できる、社会参加できるというところで、お話したつもりだったので、ちょっとニュアンスが変わってしまうかなと思ったので、できたら変えてもらいたいと思います。

○小澤部会長

委員の皆さんの方から出していただいた意見と異なる意味合いで読まれてしまい、誤解を招く可能性がある表現だったということで、そういうのは他のところでも、もしあるようでしたら、この会議以降気が付くこともあるかと思ひますので出していただくのと、利用者の高齢者ですね、そこのところはちゃんと伝えておかないと、確かにわかりにくさが生まれてくる可能性があると思ひました。

○松本委員

この部分で言うと、有償ボランティアという言葉と、ボランティア活動と地域活動、それと様々な形態のボランティア活動、というところの定義が非常に理解しにくい。例えばうちも有償ボランティアを使っているんですけども、何が有償なのかというところで言

うと、それが金銭であるというところの理解だと思えるんですけども、そこをあえてボランティアをつけて言うのかというのが、今まで中野区の答申の中でそれがどういうふうに扱われているか、記憶が定かではないんですけども、これからのことを考えて、少し言葉の表現を整理したほうがいいかなというのを1点感じています。そういう意味で言うと今の宮原委員の、高齢者が実際に対価をもらって活躍する場面を作るということが目的だ、というふうにおっしゃったと思えるんですけども、それをあえてボランティアというのかと言うところも、少し整理をしたほうがいいかなというふうに思いました。

○小澤部会長

先ほど用語の整理とか解説どうしようという話も一部出たんですが、確かにこの場所だと有償ボランティア・ボランティアその他・それ以外の多様な活動、ということで一定程度整理して示したほうがいいですね。有償ボランティア一つとっても、何をもって有償と考えるかという結構微妙なので、その辺りはぜひ事務局のほうと打ち合わせながら、説明をつけていくという感じでいかがですかね。誤解を招かないようにしないといけないですね。

○砂川委員

一番下のマルで、中野区の企業や大学が、イベントをやって盛り上げることについて書いてあるんですけども、この全体会の資料を見ると、健康づくりの答申イメージとして入っているんですね。もちろんここにあってもいいと思うんですけども、これは社会参画だけに言えることではなく、健康づくりのところでも言える、全体またがっている内容なのかなという印象なんですけども。ここだけにこの文章が入ってくるのが適切なのかというところを、ご検討いただければと思うんですが、

○永見基本構想課長

スポーツイベントの実施とか、そういった健康づくりのイベントとかそういったくだけで、ご発言いただいた内容だったかと記憶しております。

○砂川委員

中野区の企業や大学、区民が一体となって、地域をサポートするというのは、素晴らしい取組だと思うんですけども、それはある意味すべての項目に関わることなんじゃないのかなと思って。4番のところだけにこれが入ってくると、ここの内容に限定したことなのかなという受けとめ方がされないかなという心配があります。

○永見基本構想課長

そうですね。3番の健康づくりのところにとどまらない内容だったこともあり、4番の社会参画という部分にかけて、入れさせていただいておまして、どこに入れるかというのが悩ましい内容のご発言だったかと思います。こちらについては、最終的には健康・医療・福祉ではない領域に入る可能性もある内容とも思っておりますが、この部会でいただいたご意見ですので、どこかには入れなければなど考えております。ただ、部会の中で同じ内容を2ヶ所を書くことは望ましくないと考えておりますので、何かいい方法を考えてみたいと思います。

○小澤部会長

例えば健康づくりとか専門的技術とか知識を生かすとかというような感じで表現を変えれば、3番にも入れられるような気がします。特に中野は最近、大学誘致を積極的に実施して、健康・医療・福祉に関連するような大学もかなり中野駅周辺地域に引っ越してきておりますので、それを積極的活用という観点で言えば、3番のところにも、表現変えて入れていただくのがこれまでの審議を振り返るといいのではないかと思ったんですがよろしいでしょうか。全く同じだとちょっとくどいんですけど、表現は変えていただいて、その趣旨に沿って、という感じがよろしいかと思います。

○石山委員

4ページの4の支援を必要とする人を支える社会参画、の一番最初のマルですけれども、表現として、「高齢者を活用する等」という、人を活用するというときは、例えばその管理的にとりか事業計画上とかいうような形で見ている時だと思います。これに関しては区民が、主体的に活躍をして、参画をしていくというような表現であるべきだと思いますし、この文章の最後のところに高齢者自らの能力に応じた、という「自ら」という言葉を使っているところを見ると、その活用というところの表現とマッチしないんじゃないかなというふうに思いますので、活用というのではなく、「活躍ができる」とか、「自ら参画する」といったようなそういった表現がいいのではないかと思います。

○小澤部会長

今のような趣旨で、確かに4ページ下から二つ目のマルですね、活用というよりは、主体性の伴うような表現に、これは他の場所でも似たようなところがあれば少し表現の変更が必要になってくるかと思いますがよろしいでしょうか。

○由良委員

質問なんですけれども。今後、外からの高齢者、特に単身高齢者なんかを中野区が受け

入れる気があるのかどうか。増やしていく、増えていく、そうなると思うと今度それに対する対応、そういったものに関してはどうお考えなのかなど。ここに書いてある内容というのはどちらかというと、今いらっしゃる方が高齢になってくるところだと思います。それに加えて外から高齢の方が入ってくることについて、例えば単身で高齢でも、住まわせてもらえる、つまり不動産の関係だとかそういったところも区がバックアップしてくれて受け入れてくださるのかどうか。そういったところも、広い意味では福祉という観点で考えることができるのかなあというふうに思ったんですけども、その点に関してはどう考えなんでしょう。

○永見基本構想課長

結果として、単身のご高齢の方が多という現状がしてございますが、それは単身のご高齢の方に多くお住まいいただきたいという、何か政策的なことをやった結果ではございません。また、そのように政策的に打ち出していくという考えは、現時点で区では持っていないと認識してございます。

○由良委員

そうですか。ここにいろいろと健康づくり等々をご高齢の方々に対して、これだけのサービスをしていると書いてあるので、ぜひ外からも安心してお住まいくださいというような表現がどこかにあってもいいのかなと思いました。中にいる方々の充実ばかりでなくて、外からも受け入れていくということも大事なのかなというふうには思ったんです。

○小澤部会長

いろいろな意味で健康で生き生きと、というのがキーワードですので、その意味では積極的なPRも考え方として必要じゃないかということで、これまでにない観点ですね。今後のまとめにどう反映するか難しいかもしれないんですけど、検討させていただきたいと思っております。

議題がもう1個だけありまして、これはどちらかというと自由な意見交換という感じなので、時間的に言ってもちょうど今から10分か15分がちょうど時間かなと思って見ておりました、それは次第としてはその他になります。2番は先ほどプロジェクトチームの提案ということで紹介していただき、またこの中でどう扱うかということに関しても、あくまで参考という扱いだという説明が事務局からございました。3番目のその他として、これまでの審議内容を総括した健康・医療・福祉全般に関する地域社会の姿というような、あるいは今後の中野区をどういう姿にしていくのかというような、大きなテーマに関して、

ご意見やアイデアがあれば承りたいと思います。例えば障害者の方々を含めて様々な交流のある町とか、あるいは普段の生活の中で自然と健康になれるまちとか、ある時は支え、ある時は支えあえる地域社会というようなそういう意見はございましたが、それらを総括するような最終的な地域社会の姿について、中野らしさとは一体何だろうかというところも念頭に置きながらご意見をお伺いしたいと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○永見基本構想課長

そうですね。今、部会長の方からご紹介いただきましたように、まちの姿としてこういったまちの姿がいいね、というご発言は所々にあったと思いますが、その一方で、こちらに今回まとめさせていただいたのは、個別具体的な内容が主です。より総論的な部分に着目して、健康・医療・福祉という領域の中で、10年後こんな地域社会だったらよいのではないかということを、部会として、答申の中である程度記載していただくことを考えております。もし何か、そのような観点でご意見があれば、いただきたいと思っております。

○小澤部会長

これに関しましては自由な意見で結構です。これまでのキーワードでは生き生きと、とか健康的とかいろいろ出ています。だけど、中野らしさというのはもうちょっとこういうものがあるんだとか、あるいはこういう中野だったら住み続けたいとか、そういうご意見をいただきたいというのが、要望なんですけど。そんなに深く考えずに出していただいても全くかまいませんのでいかがでしょうか。

○川村委員

ちょっとずれているかもしれませんが、相談専門員だとかケアマネジャーとか、いろいろなところで相談して、それに対していろいろ考えて主体的に何かプランを立てていこうっていう考え方だと思うんですね。だけど、どうしても現状維持ということになっていくんじゃないか、今までやってきたんだからそのままでもいいんじゃないか、というかたちでずっと続いていく。何か問題が起きてから何か動くみたいなことになっているのではないかと思っているんですね。しかし、相談をして誰かがいるという以上、現状維持というのは私はマイナスだと思っていて、現状維持であれば、やっぱり向上を目指して内容が変わっていかなかったら意味がないんじゃないかなと思っています。そういう相談相手があって何かを決めていくのであれば、何か次につながる、未来につながるようなワクワク感というものがないと、プラスにならないんじゃないかというふうに私は思っているの、複数の人が集まって何かをやっていくのであれば、何かそういうワクワク感だとか、

そういう未来に向けた躍動感だとか、そういう前進、向上していくようなことを考えていて欲しいなというふうに思っています。

○小澤部会長

ワクワクというのは一つ、キーワードとして考えてみてもいいかなと聞いておりました。この中野の地域社会の姿というのは、どんな表現を入れ込むかっていうのにもよると思うんですが、最終的にはそれがタイトル的な意味合いになるんですかね。この扱いは事務局だとタイトル的な話なのかそれとも、こういう方向に持っていくみたいなある種総論的な話なのか、というのが知りたいんですけれども。

○永見基本構想課長

現在の基本構想の基本理念というものがございますし、新しい基本構想にも基本理念を描くということを考えております。もし良い言葉が出てくるようであればその基本理念の中に使わせていただくこともあるかもしれませんし、また、基本構想のどこか大きな概念の部分に加えさせていただくっていうことも、あるかなというふうに思います。

○小澤部会長

先ほど由良先生がおっしゃったような話も、他のところにはない中野らしさだったら、今後の中野を考える上で、例えば高齢の方が住みたくなるとか、外から高齢者が流入する可能性が高くても、あえてそういったことを言うてみる、というのもそれも一つの基本構想だと思いますよね。最近では子どもが地方にいる親を引き寄せるっていうことがあって、東京の特に都心区は利便性が高いので、高齢者が外から流入するだろうということは、こちらがそう思わなくても、実際に起こってくる事態とよく言われます。だとしたらそれも踏まえて高齢者にとって魅力的なまちにというのを、逆に積極的に打ち出すのも一つかと思っただけ聞いていたのですけれども。

○由良委員

3番の重点テーマに集約されているんじゃないですか。ありきたりかもしれないけれども、どうなんでしょうかね。

○永見基本構想課長

この重点テーマは、区として設定させていただいたテーマですので、区としての観点はこういったものを持っております。一方で、審議会の委員の皆様からこういった社会の姿がいいんじゃないかというご提案がもしあれば、ということで考えているということでございます。

○小澤部会長

今日この場でということではなくて、もし、何か思いつくことがあればという観点でお諮りしてる、ということでもよろしいでしょうか。確かに重点テーマ、まさにこれをめぐって議論をしてきたので、これは外せない内容だと思うんですね。プラスそういった議論を通して、やっぱりこれが中野らしさなんじゃないかとか、あるいはこういう魅力のある中野にしたいみたいなことがあれば、それを盛り込んでいきたいというのが事務局の考え方だと思うんですが、よろしいでしょうかそんな理解で。

○永見基本構想課長

そうですね。9月27日（金曜日）の全体会で、答申案として資料をご確認いただくことになると思いますけれども、その資料には、重点テーマやこの場でのご意見などを踏まえて、この後の部会長との相談の中で、社会の姿というものを描いていきたいと考えております。また、それをご覧いただいて、ご意見いただきたいなど思っております。

○小澤部会長

ありがとうございました。特段急に思いついてくれてというのは難しいと思っておりますので、これに関しましては、資料1に関する指摘事項等とあわせて、事務局にそれを出していただきたいと思っております。期限等に関しては、のちほど事務局からご案内させていただきます。今日結論が出ることはまずないと思っておりますので、考えていただいて、事務局に意見を出していただけると大変ありがたいです。

残りの時間が10分不足になってしまったのですけれども、今のところでぜひというご意見があれば承って、あと事務局のご案内したいと思っております。

○砂川委員

検討違いだったらすみません。プロジェクトチームの方がまとめていただいた資料の弱みのところで、施設が少ないとか位置のばらつきがあるということが気になっていて、健康づくりをするために場所がないというのは、結構致命的だなと思いつつもずっと考えてきたんですけど、中野区の土地柄なかなかその場所を取るのも非常に難しいという現状を考えると、例えば、もうすでにやられてるかもしれないですけど、地方との連携をもう一度見直したり、もしくは近隣の区との連携、そこの施設を少し安く使えるだとか、どこかの地方のスポーツ施設やスキー場が少し安くなるとかでも何でもいいと思うんですけど、中野区だけで健康づくりを考えていくっていう時代ではもうなくて、10年後はもっともっといろいろ市町村がいろいろな特徴を出してくると思うので、そういうところの連携

も考えていくのはいかがでしょうか。中野にはそういう制度があるというのは、武器になるのではないのかなと思います。そうするとこの3番の辺りになるのか、地域との連携、地方との連携、言葉はよくわからないんですけども、そういうことを入れていってもいいのかなと。中野区だけで解決しない方法というののもあってもいいのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○永見基本構想課長

今いただいたご意見は、例えば他の自治体との連携とかそういったことだと思います。自治・共生・活力部会でも、自治体間連携という話が出ておまして、例えば今も中野区は遠隔地との経済交流や観光交流をやっております。また、他の自治体では、近隣区や近隣市と連携して、施設を融通し合ったりといったことを実施している例もあります。中野区でも取り組んだほうがいいのではないかというご意見はいただいておりますので、そういった趣旨で、そちらの部会に書かれる予定になっております。健康・医療・福祉部会についても、スポーツとかそういった観点で書いてもいいのかなと思いますので、書き方について検討したいと思います。

○砂川委員

例えば食のところで地方の野菜とか、そういったものが新鮮なものが入るとか、いろいろな健康というキーワードでスポーツだけじゃなくても何かできるかなと思ったので、またご検討いただければと思います。

○小澤部会長

先ほど申し上げた通り、他の部会の発言内容と趣旨は重なっているけど表現は違うというものは、ぜひ複数部会にまたがった記載となっても、それだけ大事なんだという訴えになると思いますので、お願いしたいと思います。また、今のお話は大事な指摘事項だと思いますので、できる限りこの中にも入れ込んでいったらいいなと思いました。ありがとうございました。

これ以降、資料1をご覧になって、追加の意見等がございましたら、そのことは事務局の方に出していただくことと、もう一つこれは自由な意見ということでございますので、中野の地域社会の姿ということで、もちろん簡単なものでも結構です。何かお考えがあれば、事務局にお寄せください。

そうしましたら、本日はここまでにしたいと思います。本日いただきましたご意見等含めまして、事務局と調整した上で、9月27日（金曜日）に第3回全体会がございまして、

そこに向けてまた資料作成をしていきます。本日が最後の部会ですので、委員の皆様にはメールや郵送等で資料を送付したいと考えております。また、最終的な答申でございますけれども、全体会でいろいろとご意見を受けながら最終的に修正をかけていく形になると思います。その都度委員の皆さんには情報をフィードバックしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。臨時委員の皆様におかれましては全体会にご参加されませんので、本日が最後という形になります。臨時委員の皆様におかれまして本当にお忙しい中、貴重な時間を割いてお集まりいただきありがとうございました。

9月27日（金曜日）に第3回全体会のあとは、最後の全体会が10月18日（金曜日）に開催予定ということでございます。臨時委員以外の全体会に参加される委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

事務局からただいまの資料、意見の締め切りやそのほかありましたら、よろしくお願いいたします。

○永見基本構想課長

本日が最後の部会ということで、貴重なお時間いただきましてまことにありがとうございます。締切ということでございますけれども、この後こちらでまとめをして、皆様に改めてお返しをすると、そういったところで考えますと、できましたら来週中ぐらい、9月6日（金曜日）までに、ご意見お寄せいただければと思っております。よろしくお願いいたします。皆様本当ありがとうございました。

○小澤部会長

以上で閉会とします。どうもありがとうございました。

— 了 —